

静岡県告示第612号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年9月1日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年9月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海函南線	田方郡函南町平井 字皆畑1655番の4から	前	15.2~31.8	140.7
	田原野函南停車場線	田方郡函南町平井 字堂川1711番の64まで	後	15.4~39.8	140.7

=====

静岡県告示第613号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年9月1日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年9月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	362号	榛原郡川根本町下長尾字大久保1532番の5から	前	5.8~17.0	81.0
	473号	榛原郡川根本町下長尾字大久保1534番の1まで	後	7.9~24.5	81.0

=====

静岡県告示第614号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年9月1日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年9月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川大東大須賀線	掛川市大淵字東大谷 11424番の2から	前	8.6	485.6
		掛川市大淵字東大谷 11174番の5まで	後	8.6~16.4	485.6